

令和7年第4回士別市議会定例会会議録（第1号）

令和7年11月28日（金曜日）

午前10時00分開会

午前11時03分散会

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 行政報告について

日程第 3 議案第 79号 士別市犯罪被害者等支援条例の制定について

日程第 4 議案第 80号 士別市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の制定について

日程第 5 議案第 81号 士別市議会議員及び士別市長の選挙における選挙運動の公費負担
に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 82号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正す
る条例について

議案第 83号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例について

議案第 84号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 85号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正
する条例について

日程第 8 議案第 86号 令和7年度士別市一般会計補正予算（第6号）

議案第 87号 令和7年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 88号 令和7年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第 89号 令和7年度士別市下水道事業会計補正予算（第2号）

日程第 9 議案第 90号 令和7年度士別市病院事業会計補正予算（第2号）

散会宣告

出席議員（14名）

副議長 1番 村上 緑一 君

2番 石川 陽介 君

3番 武井 祐司 君

4番 湊 祐介 君

5番 加納 由美子 君

6番 奥山 かおり 君

7番	西川 剛君	8番	佐藤 正君
9番	真保 誠君	10番	喜多武彦君
11番	中山 義隆君	12番	大西 陽君
13番	十河 剛志君	議長	15番 山居 忠彰君

出席説明員

市長	渡辺 英次君	副市長	法邑 和浩君
総務部長	大橋 雅民君	市民部長	三上 正洋君
健康福祉部長	東川 晃宏君	経済部長	坂本 英樹君
都市整備統括監	佐々木 誠君	財政課長	佐藤 寛之君

教育委員会 教育委員長	泉山 浩幸君	学校教育課 教育委員長	岡田 詔彦君
----------------	--------	----------------	--------

市立病院 副管理者	中舘 佳嗣君	市立病院 経営管理部長	池田 亨君
--------------	--------	----------------	-------

農業委員会 委員長	上野 浩二君	農業委員 事務局局長	林 秀忠君
--------------	--------	---------------	-------

監査委員	浅利 知充君	監査委員 事務局局長	土田 実君
------	--------	---------------	-------

事務局出席者

議会事務局 局長	岡崎 忠幸君	議会事務局 総務課長	須藤 友章君
議会事務局 総務課副 局長	徳竹 和美君	議会事務局 総務課主任	清水 健正君

(午前10時00分開会)

○議長（山居忠彰君） 令和7年第4回定例会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長（山居忠彰君） 本定例会の会議録署名議員には、12番 大西 陽議員、13番 十河剛志議員、2番 石川陽介議員を指名いたします。

○議長（山居忠彰君） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（岡崎忠幸君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で、報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第79号 士別市犯罪被害者等支援条例の制定について

議案第80号 士別市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第81号 士別市議会議員及び士別市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

議案第82号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第83号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第84号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第85号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第86号 令和7年度士別市一般会計補正予算（第6号）

議案第87号 令和7年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第88号 令和7年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第89号 令和7年度士別市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第90号 令和7年度士別市病院事業会計補正予算（第2号）

2. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 7月、8月、9月

3. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
7. 10. 31	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書	7. 10. 31	内閣総理大臣 厚生労働大臣 総務大臣 財務大臣 衆議院議長 参議院議長
7. 10. 31	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	7. 10. 31	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣 国土強靱化担当大臣 衆議院議長 参議院議長

4. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 産業フェスタみよし2025

- イ. 派遣場所 愛知県みよし市
- ロ. 派遣期間 令和7年11月1日から3日
- ハ. 派遣議員 山居議長、奥山議員

(2) 北海道市議会議長会道北支部議長会議員研修会

- イ. 派遣場所 旭川市
- ロ. 派遣期間 令和7年11月6日
- ハ. 派遣議員 村上副議長、大西議員、奥山議員、加納議員、佐藤議員、真保議員、武井議員、中山議員、西川議員、湊議員

(3) 士別市議会「おしゃべり会」

- イ. 派遣場所 多寄町住民サロン・プラットフォーム
- ロ. 派遣期間 令和7年11月11日
- ハ. 派遣議員 石川議員、奥山議員、加納議員、湊議員

5. 議長会の関係については次のとおりである。

(1) 全国市議会議長会第242回理事会・第120回評議員会合同会議

- イ. 開催日 令和7年11月5日
- ロ. 開催地 東京都千代田区
- ハ. 出席者 山居議長
- ニ. 会議概要 一般事務報告外7件について報告を受け、部会提出議案18件、会長提出議案5件について審議、学習指導要領に「学校と議会が連携した主権者教育の推進」について明記を求める決議（案）について外3件を協議し、

終了した。

(2) 全国市議会議長会第31回国と地方の協議の場等に関する特別委員会

- イ. 開催日 令和7年11月6日
- ロ. 開催地 東京都千代田区
- ハ. 出席者 山居議長
- ニ. 会議概要 令和7年度第2回国と地方の協議の場での会長発言について外3件について協議後、講演を聴講し、終了した。

(3) 全国市議会議長会第184回産業経済委員会

- イ. 開催日 令和7年11月7日
- ロ. 開催地 京都千代田区
- ハ. 出席者 山居議長
- ニ. 会議概要 正副委員長会議後、農林水産行政の最近の動向外2件、事務報告1件について説明を受けた後、要望書について外2件を協議し、終了した。

6. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	渡辺英次	副市長	法邑和浩
総務部長	大橋雅民	市民部長	三上正洋
健康福祉部長	東川晃宏	経済部長	坂本英樹
建設環境部長	藪中晃宏	市民部長 朝日支所長	佐藤義弘
建設環境部 都市整備統括監 兼都市環境課長	佐々木 誠	企画課長	増田晶彦
地方創生管理監	久光 徹	総務課長 (併)選挙管理 委員会事務局長	水留啓諭
財政課長	佐藤寛之	くらし安全課長	青木伸裕
市民課長	阿部 淳	税務課長	川原広幸
朝日支所 地域生活課長	岡崎浩章	朝日支所 地域生活管理監 (併)地域文化 課長	島田英貴
上土別出張所長 兼上土別構造 改善センター 所長	興水賢治	多寄出張所長 兼多寄研修 センター所長 兼多寄構造改善 センター所長	佐藤志津子
温根別出張所長 兼温根別生活改善 センター所長	佐々木 憲也	地域福祉課長	瀧上聡典
こども・子育て 応援課長	武山鉄也	高齢者福祉課長	青木秀敏
高齢者福祉課 介護予防推進 管理監	東海林優子	保健福祉 センター所長 兼成人病健診 センター所長	川原淳子

農業振興課長	藤田昌也	農業振興課監 農耕地管理	喜多伸光
畜産林務課長	市橋信明	商工労働観光課長	庄司伸一
都市環境課 都市環境管理監 兼バイオマス資源 堆肥化施設施設長 施設維持センター 所長	村田雄大	建築課長	峯垣智剛
上下水道局長	中井康寛	環境センター所長	今井博明
商工労働観光課 副課長	山下正明	畜産林務課副長	太田幸兵
教育委員会 教育委員会 教育委員会	木村哲晃	商工労働観光課 主幹	魚津智孝
教育委員会 学校教育課	泉山浩幸	生涯学習部 教育委員会 高等学校 兼土別高等学校 事務局長	丸徹也
教育委員会 学校給食センター 所長	岡田詔彦	教育委員会 社会教育課	岡田英俊
教育委員会 中央公民館 兼市民文化 センター館長	河口光輝	教育委員会 社会教育課	千葉真奈美
教育委員会 博物館 兼公会堂展示館 長	阿部也寸志	教育委員会 生涯学習情報 センター所長	佐藤祐希
教育委員会 合宿の里・スポーツ 推進課 地域推進 管理監 兼総合体育館 副館長 兼スポーツ 交流館副館長	四ツ辻秀和	教育委員会 合宿の里・スポーツ 推進課 兼総合体育館 兼スポーツ 交流館 館長	徳竹貴之
市立病院 経営管理部長	黒沼淳一	市立病院 病院事業副管理者	中館佳嗣
市立病院 医事課長	池田亨	市立病院 総務課長	半澤浩章
農業委員会 職務代理者	田上泰成	農業委員会 農業委員会 事務局 局長	上野浩二
監査委員	工藤修一	農業委員会 監査委員 局長	林秀忠
	浅利知充		土田実

7. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	岡崎忠幸	議会事務局 総務課長	須藤友章
議会事務局長 総務課副局長	徳竹和美	議会事務局 総務課主任主事	清水健正

以上報告する

令和7年11月28日

士別市議会議長 山居 忠 彰

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月12日までの15日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から12月12日までの15日間と決定いたしました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、行政報告についてを議題に供します。

行政報告を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 令和7年第4回定例会に当たり、諸般の行政報告をいたします。

初めに、農業関係についてです。

主要作物の水稻は、高温により登熟が進み収穫が例年よりも早く開始され、上川管内の予想収量は10アール当たり567キロの平年作が見込まれます。

畑作物では、玉ねぎと馬鈴薯について、高温による生育障害が確認され、昨年と比べて収量の低下が見込まれます。

また、日本甜菜製糖株式会社士別製糖所にて10月5日から製糖作業が始まったてん菜につきましては、今年度の平均糖度15.2%、10アール当たりの収量5.3トンが見込まれ、過去10年の平均糖度15.8%、平均収量5.6トンを若干下回る見込みです。

なお、来年から乳牛用飼料の生パルプロールの本格生産が始まり、ビートパルプの乾燥処理が不要となることに伴い、本市を代表する風物詩の一つである夜空に立ちのぼる真っ白な水蒸気が見られなくなることは寂しく感じます。

次に、めん羊についてです。

11月12日に、市内でサフォーク羊を生産する士別三協株式会社から、宮内庁御料牧場へ、成雌20頭が引き渡されました。

今後、当該羊たちの子孫が皇室や国内外の来賓・来客接待用の羊肉に使用される予定であり、非常に喜ばしいことと捉えています。

次に、砂糖消費拡大の取組についてです。

士別市砂糖消費拡大推進委員会により、10月13日に砂糖オータムフェスタ2025を開催しました。

当日は、日甜商品の販売のほか、てんさい糖を使用したスイーツの販売、てん菜重量当てクイズを実施し、市内外から多くの来場がありました。

今後は、日甜士別製糖所の冬季工場見学会などを実施する予定です。

次に、第2次まちづくり総合計画の策定についてです。

11月17日から19日にかけて、市内5か所で3回目となるまちづくり懇談会を開催し、第2次総合計画の基本構想や基本施策及び基本目標の達成に向けた具体的取組などについて、市の考えなどを説明しました。また、公共施設の最適化についても、市の考えをお示ししたところです。

今後、参加者から寄せられた御意見を参考に、計画案のさらなるブラッシュアップを図りつつ、来月に予定しているパブリックコメントの実施に向け準備を進めます。

加えて、昨日、本年度5回目となる振興審議会を開催し、策定に当たっての答申をいただきましたので、本答申に基づき着実に推進してまいります。

次に、イベントについてです。

9月20日に3回目となる羊のまち士別肉盛りフェスが実行委員会主催の下開催され、士別産の羊肉をはじめ、牛肉、豚肉、鶏肉など、多彩な肉料理が提供されたほか、士別産サフォークラムの丸焼き実演販売やよさこいなど各種イベントも行われ、多くの来場者でにぎわいました。

10月4日には、観光列車秋たびそうや号がJR士別駅に停車し、士別観光協会による特産品や士別産サフォーク井の販売のほか、士別翔雲高校吹奏楽局による演奏など、多くの市民によるおもてなしで乗客の皆様をお迎えしました。

10月11日から13日にかけては、道の駅秋まつり2025が開催されました。コラボイベントとして、中心商店街振興組合のまちなかにぎわい広場や空き店舗を活用したにぎわいマルシェなど多様な催しも行われ、たくさんの市民や観光客で活気にあふれました。

また、10月12日には、実行委員会主催による羊のまち士別トレランフェスがヤマハ発動機士別テストコースで開催され、道内外から参加した139人のランナーが秋晴れの中を駆け抜けました。

次に、友好都市みよし市との交流についてです。

11月2日に開催された産業フェスタみよしには、私や山居議長をはじめ、JA北ひびき、観光協会などから10名が参加しました。

馬鈴薯や玉ねぎ、かぼちゃなどの農産物やサフォークラムを販売した本市のブースには、開会前から多くの市民が列をつくり、販売開始から1時間程度で完売になるなど、大変好評を得たところです。

次に、ふるさと交流についてです。

10月18日に、39回目となる東京士別ゆかりの会の総会が行われ、私や村上副議長など5名が参加しました。

冒頭に、7月に逝去された和泉雅子さんへ黙禱がささげられ、藤井会長も挨拶の中で、昨年の総会では元気なお姿を拝見していたのに、まことに残念であると哀悼の意を述べられました。総会後の懇親会では、ミニコンサートや本市の特産品などを景品にしたお楽しみ抽せん会も行

われ、会員の皆様と親しく懇談してまいりました。

また、10月25日には、今年で41回目を迎えたさっぽろ市士別ふるさと会の交流の集いが行われ、本市からは私や山居議長をはじめとする総勢25名が参加しました。

日頃からの、ふるさと納税やイベントへの参加などといった応援にお礼を申し上げるとともに、日向神代神楽の演舞を披露するなど会員の方々との交流を深めました。

次に、国勢調査についてです。

10月1日を基準日とする令和7年国勢調査について、調査員144人体制の下、約8,600世帯を対象に調査を実施しました。

現在、12月4日の提出期限に向け調査票の審査を行っていますが、国勢調査は今後の地方交付税交付金の算定などに用いられる重要な調査ですので、正確を期するよう慎重に取り組んでいるところです。

次に、子供たちの活躍についてです。

10月3日から開催された、滋賀国民スポーツ大会のウェイトリフティング競技において、士別翔雲高校3年生の中 遥陽さんが、81キロ級ジャークで優勝、スナッチで4位に入賞し、73キロ級では同校3年生の石川英虎さんがスナッチで3位入賞を果たしました。

また、11月1日から三重県で開催された少年少女レスリング選手権大会の中学生女子の部45キロ級において、士別中学校3年生の小倉緋彩さんが準優勝を果たしました。

北海道年齢別トランポリン競技選手権大会においては、士別翔雲高校2年生の谷地彪吾さん、士別中学校1年生の湊谷幸司さん、士別小学校5年生の佐久間陽葵さんの3名が北海道代表に選出され、12月5日から神奈川県で開催される2025川崎トランポリンジャパンオープン兼JOCジュニアオリンピックカップに出場する予定です。

さらに、本市出身の子供たちも各地で活躍しており、10月17日から三重県で開催された、JOCジュニアオリンピックカップ陸上競技大会においては、旭川龍谷高校2年生の塚越美琶さんが女子アンダー18走り幅跳びで8位に入賞したほか、バレーボールでは札幌大谷高校2年生の石黒太誠さんが北海道予選でミドルブロッカーとして活躍し、本市の全日本バレーボール高等学校選手権大会、春高バレーへの出場権を勝ち取りました。

次に、スポーツ合宿招致活動についてです。

11月23日に仙台市で開催された、全日本実業団対抗女子駅伝競走大会クイーンズ駅伝に合わせて、合宿の里士別推進協議会と連携し、20日から22日の日程で仙台を訪れ合宿招致活動を行いました。

大会に参加されるチームに加え、各地の実業団陸上競技連合の方々と来年度の合宿などについて意見交換をしました。

今後におきましても、年始めのニューイヤー駅伝や箱根駅伝などの駅伝シーズンに向けて、引き続き、招致活動を進めていきます。

次に、士別市子ども議会、チャレンジ応援事業についてです。

子ども議員として任命した市内中学校生8名が企画したとつとこin士別ウォーク&士別知識王決定戦が10月13日に道の駅で開催されました。当日は、クイズ大会、ウォークラリーなどを実施し、士別市内外から多くの参加があったところです。

11月17日には市議会議場において、子ども議員それぞれから、子ども議会に参加した経過や実践イベントを企画した経緯、この事業を通してみずから感じた感想などの実践報告を受けたところです。

次に、市内小学校の統廃合についてです。

今年度末で閉校となる温根別小学校の閉校式を11月15日に執り行いました。式典には多くの来賓や保護者、同窓生、地域の方々などの御参列をいただき、児童会長によるお別れの言葉や校旗の返還、全校児童による温根別子ども太鼓の披露など、120年の歴史に幕を下ろすセレモニーが厳粛な雰囲気の中で行われました。

来年4月の士別小学校との統合に向け、児童が明るく元気に登校できるよう、万全な学校体制づくりに努めてまいります。

次に、市立病院の経営状況についてです。

9月までの患者動向について、入院においては1日平均患者数が106.8人と前年同期との比較で0.1%の減、収益が2,723万円の増となりました。

また、外来においては1日平均患者数が353.0人と前年同期との比較で2.2%の減、収益が844万円の増となっています。

この結果、前年同期で収益は3,830万円の増となりましたが、人件費や物価高騰などの経費増により収支差引では4,600万円の減となり厳しい経営状況にあることから、経営改善の一層の取組を進めてまいります。

最後に、公共工事の執行状況についてです。

本年度における建設工事などの発注については、3月に発注済のゼロ市債事業を含め、140件、約19億2,255万円を予定したところです。

この10月末までに、士別南中学校自動火災報知設備更新工事、あさひサンライズホール非常照明改修工事など、予定件数の約90.0%、126件の発注を終えたところであり、発注総額は、約17億8,596万円となりました。なお、平均落札率は95.82%となっています。

今後、川西地区河川工事などの発注を予定しており、引き続き、市内の経済情勢を考慮し、適切な発注に努めてまいります。

以上申し上げ、諸般の行政報告といたします。

失礼いたしました。訂正をさせていただきます。

農業関係の、本市を代表する風物詩の一つであるの後、夜空に立ちのぼると申し上げたところ、冬空に立ちのぼるに訂正をさせていただきます。

もう1件、子供たちの活躍についてのところで石黒太誠さんのところです。ミドルブロッカーとして活躍し、本市の全日本バレーボールと申し上げたところ、正しくは、来年の全日本バ

レーボール高等学校選手権大会です。訂正いたします。失礼いたしました。 （降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、行政報告を終わります。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第3、議案第79号 士別市犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第79号 士別市犯罪被害者等支援条例の制定について、その概要を御説明申し上げます。

本条例は、犯罪被害者等基本法第5条の規定に基づき、本市における犯罪被害者等の支援に関し基本理念を定め、本市、市民・事業者等の役割を明らかにするとともに、当該支援のために必要な施策を推進することにより、犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図り、もって安心して暮らすことができる地域社会を実現することを目的として、制定するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。 （降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川議員。

○7番（西川 剛君） ただいま提案がありました支援条例について、お伺いをいたします。

本市においては、平成19年度から施行しております士別市安全で安心なまちづくり条例第5条第2項に、犯罪や消費者被害を防ぎ、その被害者等の支援に努めるという推進事項が既にあるわけで、この間、本市においてはそこで様々な犯罪被害等の支援というのを行ってきたのではないかと認識をしているのですけれども、今回そういった意味では、特出しした条例として改めて設立をさせようとする部分についての、まずお考えと、この支援条例で対象としています犯罪等について、いろんな犯罪があると思うのですけれども、その部分についてどういったものを今回の条例の中の支援の対象としているのかについて、お聞きをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山居忠彰君） 青木市民部くらし安全課長。

○くらし安全課長（青木伸裕君） お答えいたします。

まず、先ほど言われた既に条例がある中で、この新規犯罪被害者等支援条例の制定についてであります。

まず、今回制定についての経過でございますが、令和5年11月になりますけれども、当時の士別警察署長から、犯罪被害者の支援に特化した条例を制定してほしいという、検討してほしいという要請があったところです。

そのときの説明においては、国の犯罪被害者に対する給付金という制度がまずありまして、それで経済的支援ですとかをやっているのですけれども、ただ、給付金の支給までの間が時間を要するというものでありまして、長くて半年程度、さらにかかるときは9か月程度かかると

いうところがあって、一番市民に近い市役所の中で、そういった経済的支援ですとか、様々な支援について特化した条例を制定していただけないかという要請があったところです。そこで検討しまして、さらに当時の警察署長からは、できたら土別警察署管内1市3町で足並みをそろえて地域でこういった条例をつくってほしいというのが、まず要請があったことを受けての検討となりまして、要するに特化した条例ということで今回提案させていただいております。

想定される犯罪等です。

第2条の中に、いろいろと要望の定義をつけさせていただいているんですけども、まず犯罪等とは一般的に様々な犯罪がありますけれども、その犯罪行為に限定して申し上げますと、まず、最終的には簡単に言うと過失による行為はこの条例は該当させない。要するに、過失ではなく故意によるものという想定をしております。これについては、国の給付金の制度上、そういったつくりになっているので、それを準用した形になります。簡単に申しますと、例えば殺人罪という判例がありますと、対象になります。ただ、例えば過失致死罪、過失何々という判例が出たときには、基本的には条例の対象外というつくりで制定させていただきたく考えたところです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 新規条例なものですから、少し中身についても触れたいと思います。

支援条例の中身でいきますと、第6条から第10条までが支援内容、取組についての記載なんですけれども、今御説明のありました第7条では見舞金というのが措置されています。具体的には、犯罪行為によってお亡くなりになられた方の御遺族に対する見舞金と、犯罪によっての傷病に対する見舞金ということで、30万円、10万円とそれぞれ措置をされているわけでありまして、これ併せて資料としていただいている、この条例と施行日を同じくする施行規則には、見舞金支給についての手続なども詳しくされているということになりますと、ともすれば過失も除くとかなると、今まで本市が持っている安全・安心な条例でいけば、犯罪あるいは消費者被害、こういった部分を幅広く取り組むといったものが、犯罪が随分限定的になっているんじゃないかと認識をいたします。

その点について、これまでとおりに日々新聞などで出ている消費者被害、そういった詐欺行為等の部分のそういった消費者被害や、あるいは性犯罪とか、そういった部分についても、これまでどおりしっかり進めていくんだという確認と併せて見舞金の部分について、どうしても予算措置が伴うのではないかと、来年度予算だと思うんですけども、この予算措置の考え方についても併せてお聞きしたいと思います。よろしくお聞きいたします。

○議長（山居忠彰君） 青木課長。

○くらし安全課長（青木伸裕君） お答えいたします。

まず、今回この特化した条例については、先ほど申し上げたとおり、どちらかというと幅広くなくてある程度、限定されているといったところが特徴になっております。

今まで支援してきた中身がなくなるのかといったところですが、現状やっている制度はそのまま、特段この条例を制定したからといってなくなるものではございません。

この条例制定については庁内内部組織で犯罪被害者施策庁内連絡会議というものを立ち上げまして、例えばドメスティックバイオレンスですとか、虐待、いじめなどの現状犯罪被害になり得る担当部署を集めて、どんな支援ができるかというのを、まず検討させていただいております。

今までやっていたことはそのままやっていた中で、この条例に該当するときは窓口的には市民部の中に設置する窓口になって、いろんな支援が必要なところ、関係機関に紹介しないとならないといった様々なケースがあると思うんですけども、あくまでも現状実施している施策はそのままやりつつも、この条例に該当した場合はこちらの条例に基づきながら支援を進めていくといったところで、大きくは道の機関ですとか、警察機関との連携が、この条例制定によって図られることとなりますので、そこを最大使用しながら犯罪被害者に寄り添った施策を進めようというものです。

それと次に、遺族見舞金、今の現状で30万円、傷病見舞金10万円ということで条例の中身を検討させていただいております。

そこで予算措置についてですが、現状におきましては、支出に対する財源というのが、今補助金とか一切ないものですから、一般財源という形になります。まだ新年度予算は今編成中ですので、どのような編成にするかはちょっと検討しているところなんですけれども、過去10年ぐらい、平成30年以降は、警察署の情報で該当するような被害が発生していないと。おかげさまで治安がいいということもありまして、制定はするものの、支出が現状においては見込まれないので、どのような予算措置にするかは、今、協議させていただいているところです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 予算見込みというのも聞きたかったですけれども、今ありましたとおり、過去10年間この管内ではということで、そういった事例がないというのは現状はあるよということで、ただ、そういった備えとしての条例を制定したいのだという考えで受け止めさせていただきました。

そこで、予算措置の関係については少し私自身は懸念がありまして、例えば今は見込まれないので、例えば仮に当初予算に措置をしないで、後ほどそういった事例が出たときに補正予算対応だった場合、犯罪被害者の方々の、当然ながらの情報秘匿はしますけれども、この予算措置の行為によって、こういう人がいるのだということを、そういった情報の保護の観点を考えれば、できますれば厳しい予算状況だと思いますけれども、当初予算からしっかりと執行体制をつくっておいて、未執行という形で当初予算に措置をして、そういう形が逆に年度途中の補正とか何か起こって議会でかかってくるようなことになると、殊さらなくあったのかい、ということもなると思いますので、条例制定と予算の関係については当初予算の中で枠の設置、情

報保護の観点からそういった対応がいいんじゃないかなと、懸念点をお伝えしたいと思います。この辺について、まだ決まっていないということなんですけれども、その辺いかがでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（山居忠彰君） 青木課長。

○くらし安全課長（青木伸裕君） お答えいたします。

今御提言いただいた部分もございますので、これから財政部局と十分協議、検討させていただいて、予算措置について考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第4、議案第80号 士別市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第80号 士別市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、その概要を御説明申し上げます。

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行により、生後6か月から満3歳未満で、保育所などに通っていない子供を育てている家庭が利用できる乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度が創設されました。本条例は、こども誰でも通園制度を行おうとする者が従うべき、その設備や運営についての基準を定めるものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第5、議案第81号 士別市議会議員及び士別市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第81号 士別市議会議員及び士別市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

公職選挙法の改正により、来年1月1日以降に執行される選挙から選挙運動用ポスターの規格が変更になるほか、物価高騰等の社会情勢を反映し、国政選挙における選挙運動の公費負担単価が引き上げられたことから、市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用、ビラの作成、ポスターの作成に係る公費負担の限度額について、それぞれ引上げを行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第6、議案第82号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第83号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第84号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第82号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第84号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまでについては、本年の人事院勧告を踏まえた給与改定を行うため、関係条例の整備を行うものであり、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

初めに、議案第82号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてです。

本条例は、一般職の任期付職員について、令和7年4月1日に遡及した給料表の改定、期末手当及び勤勉手当の年間支給割合をそれぞれ0.025か月分引上げ3.7か月分とするため、所要の

改正を行うものです。

なお、期末手当及び勤勉手当の引上げ方法として、本年度は12月期の手当をそれぞれ0.025か月分引上げ、8年度以降は引上げ分の年間支給割合を6月期と12月期に均等に割り振るものです。

次に、議案第83号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてです。

本条例は、会計年度任用職員の給料改定について、7年12月1日時点で在籍する職員に限り、7年4月1日に遡及して適用するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第84号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてです。

本条例は、一般職の職員について、7年4月1日に遡及した給料表の改定、期末手当及び勤勉手当の年間支給割合をそれぞれ0.025か月分引上げ、一般職を4.65か月、再任用職員を2.45か月とするため、所要の改正を行うものです。

なお、期末手当及び勤勉手当の引上げ方法として、本年度は12月期の手当をそれぞれ0.025か月分引上げ、8年度以降は引上げ分の年間支給割合を6月期と12月期に均等に割り振るものです。

なお、これらの改正による直接の影響額については、一般会計及び特別会計で約9,686万円、水道事業会計で約93万円、下水道事業会計で約119万円、病院事業会計で約6,145万円となりますが、その他不用額を勘案し、一般会計及び病院事業会計は補正予算で、それ以外の会計については現行予算で対応するものです。

以上、関連条例について、一括して概要を御説明申し上げました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第82号から議案第84号までの3案件は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第7、議案第85号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。池田経営管理部長。

○経営管理部長（池田 亨君）（登壇） ただいま議題となりました議案第85号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げ

げます。

現在、病院事業管理者の給料は士別市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例により、病院長の格付による給料月額を支給しております。

本改正は、病院経営の重責を担う病院事業管理者の給料月額の上限額を定め、その範囲内で職務内容・責任に応じた処遇を図るとともに、機動的な病院経営判断により病院事業管理者の給料月額を決定できるよう、改正するものです。

また、本年の人事院勧告において、期末勤勉手当の支給割合を、年間4.6か月分から0.05か月分を引き上げ、4.65か月分とされたことから、病院事業管理者の期末手当について、所要の改正を行うものです。

なお、期末手当の引上げの方法として、本年度は12月期の手当を0.05か月分引き上げ、令和8年度以降は、年間支給割合を6月期と12月期に均等に割り振るものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第8、議案第86号 令和7年度士別市一般会計補正予算（第6号）、議案第87号 令和7年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第88号 令和7年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第89号 令和7年度士別市下水道事業会計補正予算（第2号）、以上4案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第86号 令和7年度士別市一般会計補正予算案（第6号）から議案第89号 令和7年度士別市下水道事業会計補正予算（第2号）についてまで関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、人事院勧告に準じた給与改定に伴う職員人件費の増額のほか、維持管理業務委託などに関する債務負担行為の追加など、当面の予算措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について御説明申し上げます。

初めに、一般会計についてです。

給与改定に伴う一般職員の報酬や給料などの増加分として、こども通園センター運営事業費や職員給与費など20事業、6,046万5,000円を追加計上しました。

続けて、款別に御説明申し上げます。

総務費では、財政調整基金等管理費において、ふるさと寄附の件数、金額ともに当初予算を上回る見込みであることから、ふるさと応援基金への積立金6,000万円を追加計上しました。同様に、ふるさと寄附金推進事業費では、返礼品発送等に要する経費6,000万円を追加計上しました。

地域公共交通総合対策事業費では、士別軌道が運行する市町村生活バス路線の中多寄線ほか4路線、予約制乗合バスの川西・南沢線、武徳線の委託料として3,690万4,000円、準生活路線である川南・大和線ほか1路線及び市内循環バス路線に対する補助金として1,025万8,000円、合わせて4,716万2,000円を追加計上しました。

次に、民生費です。

福祉灯油助成事業費では、厳冬期に向けて、灯油価格の高騰が続く状況から、低所得者世帯等に対する生活への影響を考慮し、士別市福祉灯油助成事業実施要綱の規定に基づき、高齢者、重度障害者、ひとり親及び生活保護世帯の約736世帯に対して、1世帯当たり6,000円を上限として、446万6,000円を計上しました。

次に、農林水産業費です。

畑地化促進事業費では、北海道から補助金の内示があったことから、水田の畑地化に取り組む農業者を支援するため、士別市農業再生協議会に対する土地改良区決済金等支援金として、2億2,998万1,000円を計上しました。

まなべる管理事業費では、暖房ボイラー給油管及び給油ポンプが経年劣化により故障したことから、設備改修に要する経費171万6,000円を追加計上しました。

次に、商工費です。

中小企業振興条例促進事業費では、従業員福利厚生施設を新たに設置する株式会社SACOMに対して、中小企業振興条例第7条に基づき、従業員福利厚生事業助成金500万円を計上しました。

次に、消防費です。

防災対策推進事業費では、施設維持センターに配置している排水ポンプが故障したことから、ポンプ及び分電盤購入に要する経費298万円を計上しました。

なお、これらに要する財源については、道支出金及び地方債などの特定財源のほか、財政調整基金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、繰越明許費の補正についてです。

災害復旧費の道路橋梁施設災害復旧事業費について、事業の実施時期との関連から予算を繰り越して実施するため、所要の措置を講じるものです。

次に、債務負担行為の補正についてです。

清掃・警備等の施設維持管理業務や市議会会議録原稿作成業務などについて、事前に契約をすることにより、円滑に業務を遂行するため、所要の措置を講ずるものです。

次に、地方債の補正については、歳出予算との関連から、借入限度額の追加が必要となる事業について、所要の措置を講ずるものです。

次に、介護保険事業特別会計についてです。

一般会計と同様に、給与改定に伴う職員人件費の増額により、介護予防普及啓発事業費ほか1事業に84万7,000円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、支払準備基金繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、水道事業会計及び下水道事業会計です。

債務負担行為の補正について、一般会計と同様に、施設の維持管理業務などを事前に契約をすることにより、年度当初から円滑に業務を行うため、所要の措置を講ずるものです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。 (降壇)

○議長 (山居忠彰君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第86号から議案第89号までの4案件は原案のとおり可決されました。

○議長 (山居忠彰君) 次に、日程第9、議案第90号 令和7年度士別市病院事業会計補正予算(第2号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。池田経営管理部長。

○経営管理部長 (池田 亨君) (登壇) ただいま議題となりました議案第90号 令和7年度士別市病院事業会計補正予算(第2号)について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、人事院勧告に準じた給与改定に伴う人件費の増額や物価高騰に伴う診療材料費の追加計上など、当面の予算措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について御説明申し上げます。

初めに、給与費についてです。

一般会計と同様に、人事院勧告に準じた給与改定に伴う職員人件費のほか、退職手当組合市町村負担金の負担率変更などによる増額と予期せぬ退職者の発生による追加負担金の増額により、給与費8,066万7,000円を追加計上しました。

次に、診療材料費についてです。

長引く物価高騰で医療材料価格の上昇傾向が続く状況により、予算に不足が生じることから

527万6,000円を追加計上しました。

次に、燃料費についてです。

病院内の暖房・温水供給用重油の使用量が増加し、予算に不足が生じることから308万9,000円を追加計上しました。

次に、医療分野の生産性向上・職場環境整備等支援事業給付金活用事業についてです。

看護師同士での一斉連絡が可能となるナースコール連動のインカムを導入し、情報共有の効率化、移動時間の短縮による業務負荷の軽減を図るため、インカムヘッドセットの購入やシステム導入に要する経費437万8,000円を計上しました。

また、取引業者から受け取る支払請求書の発行を電子化し、経理業務の効率化を図るため、電子請求書発行・受取システムの利用に要する経費78万2,000円を計上しました。

次に、地域医療情報連携ネットワーク構築事業補助金を活用した遠隔透析導入事業についてです。

I C Tを活用した医療機関同士での患者情報の共有により、旭川医大の透析専門医師が当院に赴くことなく透析診療支援を行うオンライン診療体制を整備するため、その構築支援委託費などの導入経費433万6,000円を計上しました。

なお、これらに要する財源については、道支出金の特定財源や寄附金のほか、経営改善推進事業として借り入れる病院事業債8,900万円を追加計上し、対応を図った次第です。

次に、債務負担行為の補正についてです。

一般会計と同様に、施設の維持管理業務などを事前に契約することにより、年度当初から円滑に業務を行うため、所要の措置を講じるものです。

次に、企業債の補正、議会の議決を経なければ有用することができない経費及び棚卸資産の購入限度額の補正については、支出予算との関連から、所要の措置を講じるものです。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川議員。

○7番（西川 剛君） ただいま提案されました補正予算の部分で、それぞれ予算額としては措置、材料費、経費等々に費目があるんですけども、遠隔透析導入事業についてお聞きをしたいと思います。

ただいま、旭川医大との連携でということもあったのですが、改めて導入の目的と、それから実際に今この予算措置は委託費や備品購入ということで、導入の準備だと思ってしまうんですけども、実際にこの連携がスタートするのがどれぐらいの時期なのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（山居忠彰君） 池田部長。

○経営管理部長（池田 亨君） 現在市立病院に通われている透析患者さんは大体60名弱いらっしゃ

やいます。透析は月、水、金あるいは火、木、土ということで、週に3回通わなければならないということもあって、大きな負担になると思います。そういったことで、市立病院でも、ぜひ対応しなきゃいけない案件、課題として捉えていますけれども、一方で医師の確保については厳しい面もあって、特に透析の専門医ということでは絶対数も少ない、あるいは高齢化、そういったことも課題とありまして、実際の病院のほうで確保するのは非常に厳しいということになっています。

今、旭川医大の医局人事の中から1名の常勤をいただいておりますけれども、これが旭川医大も同じ課題を抱えていますけれども、医局で抱える医師の数というのが、将来不足することは恐らくだということも言っています、そうなれば旭川医大から各地方に支援する医者というのは非常にこれからますます厳しくなるだろうということもあって、福島県立医大で先んじて取り組んでいますけれども、一つの大きな病院からDXを活用して、医師が地方に赴くことなく地方の先生に支援をするということをもう取り組まれています。それを基に医大のほうから御提案がありまして今回に至っていますけれども、具体的には旭川医大にいる、地方に専門医を集約して、地方にはそういった電子カルテや透析システムを丸ごと見える環境をつくって、そしてお互いでタブレットを介して医師同士がディスカッションしたり、それから患者さんのモニターをしたりということで、専門医のいない地方の病院に支援をしていくということが今後の展望であると言われております。

それに対する今回、道の補助にシステム化してまいりましたけれども、それで7年度中にこの環境設定を構築しまして、8年度からは稼働を見越していると考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 透析に関する課題も含めてお聞きをいたしました。

そこで、本市の透析についての、これも市民の声からも出ていますけれども、今65人ぐらいという患者数も御紹介いただいたんですけれども、令和6年度決算でいけば外来透析年間6,996人、約7,000人で日平均28.8、約30人という稼働なんですけれども、課題として言われているのは、透析の新規の受入れ、いわゆる士別市立病院に透析でかかりたいんだけど、その間口がということがあります。

今回のオンラインに移行していったときに、その部分の間口がどういうふうに、例えばそういった課題も解決をできるのかということも、ちょっと期待をする部分もあるのですけれども、あくまでも今の市立病院のいわゆる外来14科プラス透析、これをしっかり透析の部分を持していけるのだということで今説明いただいているのですけれども、加えて、この部分、いわゆる受入れ患者数への増加効果なども見込まれるのか、少し確認をしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（山居忠彰君） 池田部長。

○経営管理部長（池田 亨君） 現段階では、次年度以降の診療体制とか、そういったものが別に

固まっているわけではないですから、具体的にどういうふうになるかということをお答えできかねない部分はありますけれども、将来にわたって地方で、いわゆる専門医というのが確保できなくても、そこにいるドクターがいわゆる、言葉で言えば遠隔診療となれば、基幹病院からいかに入ってきて施すような感じになりますけれども、実際は地方で活躍する医師が主体となって動くと、それに対して助言などを行うという立ち位置になりますので、今、物理的にベッド数も17ベッドということもございますし、その中で症例に応じて士別で当然見なきゃいけない患者さんについては努めて見なきゃいけないと思っていますけれども、今具体的にどういうふうに展望になるかということはお答えできかねるかと思っております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、明11月29日から12月8日までの10日間は休会といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、明11月29日から12月8日までの10日間は休会と決定いたしました。

なお、12月9日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時03分散会）